■ モバイル型緊急通報システムの特徴

●持ち運びが可能!

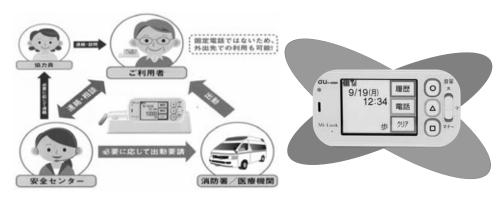
⇒ a u 社の携帯電話サービスの提供エリアであれば、屋内でも屋外でも利 用でき、必要な場合はGPSにより位置情報を取得することができます。

● 設置工事が不要!

⇒携帯電話のように充電器で充電して利用します。

● コールセンターが24時間365日対応!

⇒通報は委託先の事業者が設置するコールセンターにつながり、看護師な どの資格を有するオペレーターが対応、必要な場合は救急車などの出動 を要請します。



貸与の対象となる方

市内に居住し、健康状態・身体状況等から日常生活に不安のある方で、次 の●~❸のいずれかに該当する方。

- ●在宅でおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみ の世帯の方。
- ❷身体障害者1~2級または要支援・要介護に認定された方のみの世 帯の方。
- ❸その他特に貸与が必要と認められる方。

■費用の負担

月々の利用料金2,570円のうち、1,000円を利用者負担としてお支払い いただきます。

■その他

協力員として原則、2名以上の方の登録が必要となります。 -ルセンターから定期的に利用者の皆さんの状況をお伺いする「お伺 い電話」というサービスをしています。

な「モバイル型緊急通報システム」の貸与を行っています。 急病や災害などの緊急時に簡単な操作で通報ができ、外出時にも持ち運びが可 能

社会福祉課地域福祉係 **232-2216**

問合せ

国家族の病状・病歴・健康状態を把握 4生活習慣病の早期発見・早期 13健康診断などの結果を伝えておくこ できる。 とにより、診断内容に対するアドバ 院・診療科を指示、紹介してくれる。 「診療の手続きも簡単で、じつくり診 ているので、いざという時に早急 入院や検査が必要な場合 察ができる。 対応が可能 スが可能。 適切な病 治療

ドバイスを受けられるなど、より効果的 医」を持つことで、日常的な診療や家族ぐ な診療や健康管理ができます。 るみの病気予防、食事や体力づくりの との信頼関係が大切です。「か かご紹介します。 ほかにも、どのようなメリットがある ij 良い診察を受けるためには、 かりつけ 医師

医療保険係からのお知らせ かかりつけ医」をも 管理をしまし ■問合せ DANA C Ó

市民生活課医療保険係

4

年 information

国民年金の種別変更について

戸籍年金係 **23**32 - 1823

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に加入が義務付けら れています。国民年金の加入種別は3種類に分かれていて、届出は加入時だけでなく、種別が変 わったときにも必要です。種別の変更を忘れると年金が受け取れなくなることもあります。手続 きは年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

● 国民年金の加入種別 ●

	対 象 者	届出先·加入手続
第 1 号被保険者	自営業、農業、漁業の方とその配偶者、 20歳以上の学生、フリーターの方	住所地市町村の 国民年金担当窓口
第 2 号被保険者	会社や官公庁にお 勤めの方など、厚生 年金に加入してい る方	勤務先
第 3 号 被保険者	国民年金の第2号 被保険者に扶養さ れている配偶者の方	配偶者の勤務先

● 種別変更となるケース ●

でほ

しいからです。

生活と身近にかかわりがあることを学ん

残念ながら、子どもたちの見本になるべ

こんなとき	被保険者種別	
・第2号被保険者が退職する。 (第3号になる場合は除く)	第2号➡第1号	
上記の際、扶養されていた第 3号被保険者	第3号➡第1号	
・第1号被保険者または第3号 被保険者が就職して厚生年金 に加入する。	第1号→第2号 第3号→第2号	
・会社などを退職して厚生年金 に加入されている方の被扶養 配偶者になる。	第2号➡第3号	

夜間収納窓口を開設します

12月15日(火) 日時 17:00~20:00

場所 市役所各担当窓口

- ■税務課納税係
 - (住民税・固定資産税・ 軽自動車税など)
- ■市民生活課国保賦課徴収係 (国民健康保険税・後期 高齢者医療保険料)
- ■介護健康推進課介護保険係 (介護保険料)
- ■上下水道課管理係 (水道料•下水道使用料• 下水道受益者負担金)
- ■社会福祉課子ども未来・医 療給付係

(保育料)

催告などを行い、悪質な滞納者には厳格に 対処する方針です。 用料などの未収 金 収

梲は国民の義務です。「学校に遅刻しない」 い未来を奪ってはいけません。同時に、 いう守るべきルールがあるのです。 へきルールがあるように、大人にも納税 という形で子どもたちに負担を残 さ大人の中で滞納をする人がいます。滞: 宿題を忘れない」など、子どもたちに守る 1組む収 納強調月間です。電話催告、文書 ん、明る 納

にちに租税教室を開くことがあります。税 納 税金について」というテー 税 、学校や道路 は ح 7 など、自分たちの **ത** マで子ども ル

今月の

収赤 市 市 対 税 策 等 本

納期限

(● 固定資産税·都市計画税 第4期 第6期 (● 国 民 健 康 保 険 税

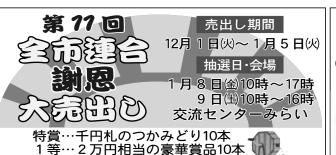
(●後期高齢者医療保険料 第6期

第5期 (• 介 護 保 険 料

■ 事 務 局 ■ 税務課納税係 **2**32-2219

12月30日(水)

まで



ほか豪華賞品を多数ご用意!

赤平商店連合会

■問合せ 商工会議所 ☎32-2246

エルム高原温泉[ゆったり]

湯の日

実施日 12月22日(火)~24日(木)



冬の寒さが厳しくなるこ の季節。エルム高原温泉 「ゆったり」では日ごろの感 謝をこめ、体の中から温まり 疲れを癒す「ゆず湯」で皆様 をお待ちしております。

問合せ ゆったり ☎34-2155